

平成30年度労働基準行政関係予算案のポイント(粋)

～長時間労働の是正など「働き方改革」の実現
に向けた労働環境の整備・生産性の向上～

資料3

平成30年3月12日
佐賀労働局
労働基準部監督課

第1 働き方改革の着実な実行や人材投資の強化等を通じた労働環境の整備・生産性の向上

○長時間労働の是正や安全で健康に働くことができる職場づくり【191億円】

①生産性を高めながら働く時間の縮減等に取り組む事業者等の支援（47億円）

- ・ 中小企業・小規模事業者が時間外労働の上限規制等に円滑に対応するため、生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む場合において、中小企業や傘下企業を支援する事業主団体に対する助成を行うとともに、働き方・休み方改善コンサルタントによる専門的な助言・指導等を行う。
- ・ 過重労働防止に資する時間外労働の上限規制への対応に向けて、弾力的な労働時間制度等の労務管理に関する技術的な相談支援を行うため、47都道府県に働き方改革推進支援センターを設置し、関係機関と連携を図りつつ、専門家による個別相談援助や電話相談等を実施する。

②医療従事者等の業種ごとの勤務環境の改善等（49億円）

- ・ トラック運送事業については、荷主とトラック運送事業者の協働による労働時間の短縮や、労働時間の改善に向けたハンドブック等の作成に取り組む。

③勤務間インターバルの導入の促進（15億円）

④長時間労働の是正に向けた監督指導体制の強化等（23億円）

- ・ 時間外及び休日労働協定（36協定）未届事業場に対し、民間事業者を活用し、自主点検を実施した上で、36協定制度を始めとした労働条件に係る集団や訪問による相談指導等を行うとともに、時間外労働の上限規制など過重労働防止に関するセミナーの開催等により、適法な36協定の締結に向けたきめ細やかな相談支援を実施する。
- ・ 新規起業事業場に対し、労務管理等に係る知識付与のためのセミナー等を行う。また、介護事業者に対し、基本的な労務管理等の要点を理解するためのセミナー及び個別指導を実施する。

⑤過労死等の防止（130億円）

過労死等の防止のための対策に関する大綱に基づき、過労死等に関する調査研究等、啓発、相談体制の整備等、民間団体の活動に対する支援など、過労死等防止対策の一層の推進を図る。

○健康に働くことができる職場環境の整備【46億円】

- ・ 全国の産業保健総合支援センターにおける産業医・保健師などによる訪問指導の拡充、産業保健関係者や事業者向け産業保健研修の充実等により、中小企業等の産業保健活動を支援する。

○生産性向上、賃金引上げのための支援【26億円】

最低賃金や賃金引上げに向けた生産性向上等のための支援【26億円】

- ・ 最低賃金の引上げの対応に向けて、生産性の向上に資する設備投資等への助成の拡充により、賃金引上げに取り組む中小企業・小規模事業者を支援する。
- ・ 働き方改革推進支援センターにおける専門家による業務改善方法の提案や、生活衛生関係営業者に対する収益力向上に関するセミナーへの専門家派遣など生産性向上等のための取組を進める。

第2 若者、外国人等の多様な働き手の参画

○若者の活躍促進【4.1億円】

若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応策の強化

- ・ 常設のフリーダイヤル「労働条件相談ほっとライン」の相談体制を拡充するとともに、労働条件に関する悩みの解消に役立つ労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」を引き続き運営する。

○治療と仕事の両立支援に関する取組の促進【14億円】

- ・ 労働者が治療と仕事を両立できる環境を整備するため、平成28年2月策定の「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の普及推進など、両立支援の導入・拡充に向けて一般国民を含めた周知・啓発を推進する。
- ・ 企業における治療と仕事を両立させるための制度の導入に対して助成金による支援を行う。

第3 健康で安全な生活の確保

○受動喫煙防止対策の推進【31億円】

受動喫煙防止対策助成金の活用など、職場における受動喫煙防止対策を推進する。

第4 東日本大震災や熊本地震からの復旧・復興への支援

○復旧・復興工事等に従事する労働者の安全衛生対策【2.1億円】

東日本大震災及び熊本地震の被災地での復旧・復興工事の進捗状況に応じた安全衛生等の確保を図るために、安全衛生専門家による巡回指導、新規参入者、管理監督者等に対する安全衛生に関する教育・研修の支援を実施する。